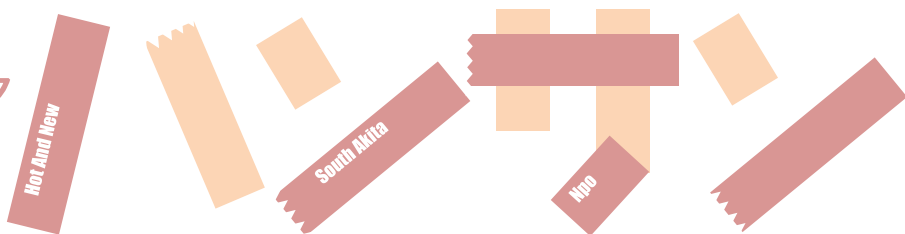


県南のNPOを情報でつなく、ささえる。

秋田県ボランティア NPO 活動ニュース

「県南版」



5

May 2020
Vol.151

P 2～3 ……ボランティア・市民活動を応援します！

P 4 ……秋田県南 NPO センターより
新型コロナウイルス感染拡大に係るNPO法Q & A
～内閣府 NPO ホームページより～



南部市民活動サポートセンター（通称サポセン）は、県南地区のボランティア・市民活動団体を応援するところです。横手市の秋田県南部男女共同参画センターに併設されています。

「なにか始めたいけれど、なにから始めてよいかわからない」「団体を立ち上げたい」「活動を始めたら悩みが生まれた」「こんな団体を探している」など市民活動に関する相談があれば、お気軽に足をお運びください。専門の相談員がお話をお伺いします。（2～3ページの特集記事も併せてご覧ください）

秋田県からのメッセージ

新年度を迎え、皆様の地域協働の推進に対するご支援、ご協力につきまして、心からお礼を申し上げます。県では「第2期あきた未来総合戦略」未来への投資、未来への足がかり」を策定し、この戦略を、行政のみならず多様な主体の協力を得ながら、オール秋田で推進していくこととしております。

引き続き、市民活動サポートセンターと連携し、地域協働の推進に尽力して参りますので、NPOやボランティアに関わる皆様も活動の裾野をさらに広げ、県民主体の地域づくりに大いに力を発揮していただくようお願い申し上げます。

秋田県あきた未来創造部

地域づくり推進課長

橋本 秀樹

秋田県 地域づくり推進課 地域協働推進班

住所 秋田市山王四丁目 1-1

TEL 018-860-1245

担当 佐藤大輝 鈴木健 本間忠 須磨武

橋本秀樹 石川至

*お名前は写真左上から（敬称略）



秋田県 県民生活課 安全安心まちづくり・交通安全班

住所 秋田市山王四丁目 1-1

TEL 018-860-1522

担当 伊藤彩香 半田亨 鈴木要



平鹿地域振興局 地域企画課

住所 横手市旭川一丁目 3-41

TEL 0182-32-0594

担当 内藤志桜里



仙北地域振興局 地域企画課

住所 大仙市大曲上栄町 13-63

TEL 0187-63-5114

担当 佐藤渉



雄勝地域振興局 地域企画課

住所 湯沢市千石町二丁目 1-10

TEL 0183-73-8191

担当 藤原尚也



ボランティア・市民活動団体を応援します！

横手市

地域づくり支援課 地域調整係
住所 横手市条里一丁目 1-64
TEL 0182-35-2266
担当 佐藤超



大仙市 男女共同参画推進室

住所 大仙市大曲通町 8-36
TEL 0187-88-8039
担当 伊藤ひろみ 遠藤隆伸
鈴木花菜 寺村美樹



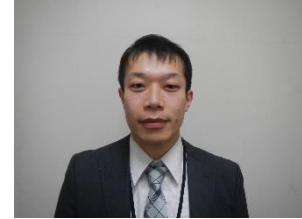
地域づくり支援課 男女共生係

住所 横手市駅前町 1-21
(横手市交流センター Y2 ぷらざ 3F)
TEL 0182-35-2158
担当 今野亜希子



仙北市 企画政策課

住所 仙北市田沢湖生保内字宮ノ後 30
TEL 0187-43-1112
担当 橋本嶺



湯沢市 協働事業推進課

住所 湯沢市佐竹町 1-1
TEL 0183-55-8249
担当 高橋亨 高橋和彦
阿部透 佐藤邦彦



美郷町 企画財政課 企画財政班

住所 美郷町土崎上野乙 170-10
TEL 0187-84-4901
担当 煙山春奈、高橋穰、深澤文仁



羽後町 企画商工課

住所 羽後町西馬音内字中野 177
TEL 0183-62-2111
担当 佐藤隆昭



東成瀬村 企画課

住所 東成瀬村田子内字仙人下 30-1
TEL 0182-47-3402
担当 福田凌央



南部市民活動サポートセンターのご案内

所在地：横手市神明町 1-9 (南部男女共同参画センター併設) 電話番号：0182-33-7002

休館日：木曜日、年末年始 (12/29~1/3)

開館時間：平日 9:00~21:00 (相談は 18:00 まで)

土、日、祝日 9:00~17:00



- ・市民活動に関する相談を承ります
- ・情報発信のお手伝いをします
- ・サポセンに集まってくるイベント
助成金情報を閲覧できます
- ・サポセンで開催しているイベントに参加して
知識や仲間を広げることができます



※フリースペースや研修室を活動場所として利用できます

※コピー機・印刷機・パソコンインターネットを利用できます

県内のサポセンのご紹介

北部市民活動サポートセンター

大館市字馬喰町 48-1

TEL 0186-49-8553 (木曜休館)

運営：秋田県北 NPO 支援センター

あきた中央市民活動サポートセンター

秋田市上北手荒巻字堺切 24-2

TEL 018-829-5801

運営：NPO 法人あきたパートナーシップ

美郷町住民活動センター

美郷町畑屋字街道東 144

TEL 0187-84-4922 (月曜休館)

運営：NPO 法人みさぼーと

新型コロナウイルス感染拡大に係るNPO法Q & A

～内閣府 NPO ホームページより～

Q.1 新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、社員総会が開催しづらい状況です。社員総会の開催を省略することはできますか。また、WEBやネットワーク経由で社員総会を開催、決議してもよいですか。

A.1 NPO法人は、毎年1回必ず社員総会を開催することが義務づけられていますので、社員総会の開催を省略することはできません。

この法律では「社員総会の決議の省略」（法第14条の9）を定めており、書面と電磁的記録による社員総会の開催や「持ち回り決議」も制度上可能とされています。

また、社員が実際に集まらずとも、様々な新たなIT・ネットワーク技術を活用することによって、実際上の会議と同等の環境が整備されるのであれば、社員総会を開催したものと認められます。その場合、役員のみならず、社員も発言したいときは自由に発言できるようなマイクが準備され、その発言を他者や他の会場にも即時に伝えることができるような情報伝達の双方向性、即時性のある設備・環境が整っていることが必要です。

（出典：「解説特定非営利活動法人制度（平成25年5月）JP51～52）」

【参考～相談内容から～】

- ① 総会の開催方法を聞いたところでは「書面表決や委任状提出の方法があることをお知らせして、少数参加・短時間での開催を目指す」との回答が一番多くなっている。
- ② 特に多く寄せられる相談は「今回の総会で“役員改選”の議案があり、登記で法務局に提出が必要な“議事録”はいつもと違うのか」「“議事録署名人”はどう考えればよいか」というもの。

Q.2 新型コロナウイルスの感染拡大により、法第29条で規定されている事業報告書等の提出が遅れそうな場合、どうすればいいですか。

A.2 特定非営利活動法人の認定に際し、「天災の影響など申請法人の責めに帰されない事情や、特にやむを得ない事情による事業報告書等の提出の遅延等があった場合にまで、実績判定期間中の期限内提出の有無のみによって認定等の可否が決定されることは適当ではありません。そうした事情がある場合には、認定申請を行う所轄庁に対して、当該事情を十分説明した上で、所轄庁と相談しつつ、認定の手続を進めることとなります。」と記載しております。

今般の新型コロナウイルスの感染拡大は、上記の「天災の影響など」に相当すると考えられますので、事業報告書等の提出の遅延につき、所轄庁に相談することを推奨します。

※「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」等における各種支援措置については「内閣府 NPO ホームページ」に掲載されています。

<https://www.npo-homepage.go.jp/news/coronavirus/keizai-taisaku>

迷ったら当サポセンにご相談ください

特に「総会開催関連」の相談が急増しております。ウイルス対応というまったく想定外の事態であるため、法人ごとの事情も異なり、一概には開催スタイルをお伝えできないでいます。そのため、ご相談いただき一緒にベストな方法を検討しましょう。

南部市民会活動サポートセンター

電話 0182-33-7002（※木曜日は不在です）

編集スタッフの
つぶやき VOL.01

サポートセンター長
高城 憲子

新年度が始まりました。5月号は各行政機関担当者の方の紹介です。社会情勢が厳しくなる事が予想される中、地域づくりは各セクターの協働なくしては進みません。地域づくり活動の協働のパートナーとして頼りにしております。

新型コロナウイルスの影響で「NPO 社員総会開催」「今後の活動」「収益事業」等についての相談が多く寄せられています。困難な時こそ市民力が問われます。希望のある元気な地域を目指して、今県民全体の意志ある行動が注目されています。ピンチはチャンスです。新しい時代の幕開けの第一歩を共に踏み出しましょう。

秋田県ボランティア・NPO 活動ニュース県南版

ハンサン

2020年5月10日発行
5月号 VOL.151

発行：秋田県あきた未来創造部地域づくり推進課

〒010-8570 秋田市山王四丁目1-1 TEL.018-860-1245

編集：特定非営利活動法人秋田県南 NPO センター（南部市民活動サポートセンター）

〒013-0046 横手市神明町1-9

TEL.0182-33-7002 FAX.0182-33-7038

南部市民活動サポートセンター

【相談受付】月・火・水・金 9:00～18:00
土・日 9:00～17:00

【休館日】木曜日・年末年始（12/29～1/3）

〒013-0046 横手市神明1-9

TEL.0182-33-7002 FAX.0182-33-7038

E-mail:ssc7002@luck.ocn.ne.jp

<http://www.akita-kenmin.jp/>